

国勢調査などの 統計調査にご協力ください



統計調査員がご自宅にお伺いします

みなさんは、統計調査員をご存知ですか。統計調査員は、さまざまな調査の依頼のために、対象になったご家庭や事業所などを訪問し調査票の記入などをお願いしています。しかし、最近では、プライバシー意識の高まりや単身世帯・共働き世帯が多くなり、日中不在の世帯が増加するなど、その業務環境は、これまでも増して厳しくなっています。今年度は、国勢調査の年です。今月号では、統計調査の果たす役割についてお知らせします。

統計の役割は

みなさんは、統計調査というと、国勢調査や農林業センサスなどを思い浮かべるのではないのでしょうか。このような調査から、日本人の平均寿命、出生率、高齢化率から、企業の数、農家数などのデータが分かります。そして、その結果は、年金や福祉、介護、街づくりなど私たちの暮らしに密接した政策に反映されることとなります。

プライバシーは守られています

調査票は、再び調査員の手によって回収されます。次に、町役場で取りまとめられ、最終的には、県庁を経由して国の統計局に送られることとなります。最後に、集計・分析され、私たちに公表されます。

回収後の調査票は

統計調査員が、ご家庭などを訪問し、記入を依頼した調査票は、再び調査員の手によって回収されます。

10月1日は国勢調査です

今年度に予定されている統計調査は下表のとおりです。今年度は、10月に国勢調査が、12月には工業統計調査などが予定されています。今日も統計調査員の方々が調査の依頼や調査票の回収のため、みなさんのご家庭や事業所を訪問しているかもしれません。もし、調査員が、お宅をご訪問の際にはぜひご協力ください。

平成17年度実施予定の統計調査一覧表

調査名	実施月日
現住人口調査	毎月
住民基本台帳報告	毎月
学校基本調査	平成17年5月1日
国勢調査	平成17年10月1日
工業統計調査	平成17年12月31日
毎月勤労統計調査	毎月

※なお、平成17年国勢調査の詳しい内容については、来月号でお知らせいたします。
◆問い合わせ先 町役場総務課 ☎62-2111

あなたも
統計調査員
になりませんか

町統計調査員協議会では、現在、各種統計調査に従事していただける方(統計調査員)を随時募集しています。

◆統計調査員とは
統計調査員は、調査現場の最前線で、各家庭や事業所といった調査対象と直接やりとりをする、統計調査の仕事の中でも最も重要な部分を受け持っています。

◆調査員の身分
統計調査員は、調査期間中、非常勤の公務員として任命されます。任命期間中は、町役場職員と同じ公務員の身分をもつこととなります。

◆仕事の内容
●説明会への出席
●調査票の配布・収集
●調査票の点検
●調査票の提出
◆報酬について
統計調査員には、調査活動に従事した対価として「報酬」が支払われます。報酬の額は受け持ち件数により異なります。

◆調査員の要件
●年齢20歳以上
●統計調査員としてふさわしい方
●税務、警察、選挙事務等に従事していない方
◆年会費 千円

◆問い合わせ先 町役場総務課 ☎62-2111

統計調査に携わって



町統計調査員協議会長
根本三年さん

町民のみなさん、町統計調査員協議会をご存知ですか。この協議会は、統計調査を円滑に行うために各種事業を行っており、昭和45年に発足しました。当協議会員は、これまで、国勢調査はもとより農林業

センサスなど数々の統計調査を行ってきましたが、最近では、昔とは違いプライバシー意識の高まりなど統計調査を取り巻く環境もずいぶん変わってきており苦勞も多いです。統計は、これからの豊かな国づくりのため絶対に必要なものです。今年度は10月に国勢調査が実施されます。その時期になりましたら調査員が各家庭を訪問いたしますので、快く調査にご協力いただけますようお願いいたします。

「もう少し病院が近くにあれば」「もう少し交通の便が良ければ」「もう少し公園が多ければ」... 私たちの暮らしの中で、「もう少し」があればいいなと思うことってありますね。そんな、あなたの「もう少し」のために。国勢調査は、人口・世帯などを知るための最も基本的な統計調査。国の施策やまちづくりのための大切なデータになります。



あなたの調査票が
国の施策やまちづくりのデータに



平成17年10月1日(土)

総務省統計局